

草津市立少年センター・あすくる草津

少年センターだより



令和6年度 滋賀県少年補導功労者表彰

～受賞者の皆様、おめでとうございます～

10月5日(土曜)、少年補導(委)員として長年御尽力いただいた方々への表彰伝達が「大津市和邇文化センター」で行われました。草津市少年補導(委)員会で表彰されましたのは、次の方々です。

心よりお祝い申し上げますとともに、長年に渡り少年の健全育成に関わっていただいておりますことに感謝申し上げます。



吉川 豊司 様(矢倉学区)
高田 繁則 様(笠縫東学区)
中西 真由巳 様(老上西学区)



『「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会』での表彰伝達の様子です。

「草津・栗東地区無職少年対策連絡会議」を開催しました！！

9月10日(火曜)栗東市役所において、草津警察署、ハローワーク草津、県南部健康福祉事務所、草津・栗東両市の保護司会、民生委員児童委員協議会、補導委員会の方々や両市内の中高で生徒指導を担当されている先生の代表の方にも出席いただき、標記会議を開催しました。

会議では、講師の方から少年犯罪や若年就労に関するデータが提示され、その傾向や課題を具体的に示していただいたり、実際の例から関係機関をはじめ周囲の大人が少年支援を行う際の注意点なども教示いただきました。その後、参加者から活発に質問や意見も出され、たいへん有意義な会議になりました。



『新湖南地区高等学校等生徒指導連絡協議会』に出席しました！！



9月24日(火曜)県立玉川高校において標記会議が開催されました。この会議は草津市をはじめ湖南4市にある公立高校や特別支援学校の生徒指導担当者、少年補導センター職員、県教育委員会職員が出席し、高校等の生徒指導上の取組を議論されたり、少年補導センターから地域の様子や取組を報告したりするもので年に数回開催されます。

今回も高校等の生徒さんの様子を把握したり各校の生徒指導に対する考えや取組を直接聞くことができ、当センターとしても貴重な機会となりました。

『麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動』を展開中！



「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」が10月1日から11月30日まで展開されています。「大切な自分の心と身体を守るために薬物乱用はしない」「仲間からの誘いや薬物使用への好奇心に負けない」という強い意志をもった若者の育成を目指し、関係機関や団体等が一致協力して取り組んでいきたいものです。

人間を壊しかねない薬物乱用を「しない」「させない」「許さない」！！

11月は『滋賀県子ども・若者育成支援推進強調月間』です！

将来の社会を担う青少年の健全育成は社会全体の願いです。その達成に向けて、滋賀県では毎年7月と11月を強調月間として、青少年に関わる団体や機関、関係者、家庭や地域などが連携しながら、県民運動として広めていく取組を進めてきました。当センターでは、これまで関係機関等の協力を得て、JR草津駅とJR南草津駅の両駅周辺で強調月間に関する街頭啓発活動を行ってきました。7月の「青少年の非行・被害防止」に続いて、11月は「子ども・若者育成支援の推進」がテーマになりますが、本年度は、**11月8日(金曜)18時より両駅周辺(同時実施)で啓発活動を行います。**皆様方のこの取組への御理解、御協力を何とぞよろしくお願いします。

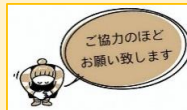


図書等取扱店等に対する県一斉立入調査を実施中！



10月から11月にかけて「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」により立入調査を実施しています。これは健全な育成を阻害するおそれのある行為や環境から青少年を保護し、健全な育成を図ろうとするものです。調査内容は、対象商品の分別陳列、販売時の年齢確認の仕方、入場制限ブースの掲示の確認などです。併せて、調査を通じて条例趣旨の啓発および条例遵守への協力などもお願いしています。

**対象：コンビニエンスストア、図書・ビデオ・DVD・玩具・刃物類等の取扱店
やレンタル店、カラオケ店等**



小中学校で「啓発教室」を実施！

【SNSトラブル等防止教室】

草津小6年生・浜川小5、6年生にSNSトラブル・いじめ防止教室を実施しました。SNS上でも相手の気持ちになって考えることの大切さなどについて学習しました。



【非行防止教室】【薬物乱用防止教室】

玉川中、新堂中、松原中で1年生対象に非行防止教室、2年生対象に薬物乱用防止教室を実施しました。



啓発教室は少年補導委員の方にも参加してもらっています

生徒感想より（一部抜粋）

- ★（万引きに）友だちから誘われることがあっても、迷わず断ろうと思いました。
- ★スマホの使い方について、お家の人と一緒に確認したいと思いました。

青少年支援サポーター研修会

青少年支援サポーターにはあすくる草津の活動において少年たちの支援を職員と共にいただいています。



現在、青少年支援サポーターには大学生を含む10名の方が登録されています。その方々を対象に9月10日（火曜）「青少年支援サポーター研修会」を開催しました。今回の講師には、子どもの居場所事業を展開されている（一般社団法人）Atlasの岩見行浩様より、『居場所につながる子ども・若者への関わり』と題して講話をいただき、サポートする側の心構えを学びました。

【サポーターさんの感想】（一部抜粋）

- ★（今回講話いただいた内容は）サポーターとしての心構えだけでなく、日常生活にも大切なことだと感じ、これから意識していきたいと思いました。
- ★他者とつながれたり、人との距離を学習できたり、そんな居場所になるといいなと思った。
- ★「助けて」と言える関係が必要だと感じた。

今、あすくるでは...

〇〇の秋

一年中食欲の秋...なあすくるですが、来てくれている少年たちはそうばかりではありません！芸術の秋に勉強の秋...スポーツや読書も企画したい☆でも、本当は収穫したサツマイモを熟成させて、おいしくなるのを待っているところでした（^^）



芸術
の秋



勉強
の秋



ひとりで悩まず！まずは相談を！！

非行や不適応等、さまざまな課題を抱えた少年本人・保護者・関係者などからの相談に応じています。もちろん相談内容等の秘密は厳守いたします。

○電話相談 ○面接相談 （相談は無料です）
月曜日から金曜日（祝日、年末年始は休業）9:30～16:00
相談専用電話（077）562-0594

カウンセラー（臨床心理士）
による相談も実施しています。
※要予約

